

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2022年夏号
流山市議会
社民党

第2回
定例会
の報告

●消費税ゼロ、時給 1500 円以上、安定雇用を！

インフレが暮らしを直撃しています。政府与党はウクライナ戦争や上海ロックダウンなど外部要因のせいにはしていますが、本当の原因は、財界大企業向けの財政膨張と超金融緩和、つまり市場にマネーをじゃぶじゃぶ投入政策にあります。

しかもこのインフレは、庶民の暮らしにさらに深刻なダメージとなるスタグフレーション（景気の低迷とインフレの同時進行）の様相を呈しています。市民の暮らしを守るための緊急支援策とともに、今こそ消費税を時限的にゼロ%にする。さらに庶民の暮らしを底から支える賃上げ＝時給一律 1500 円以上への引き上げ、働く人々の雇用の安定化・正規雇用化などが切実に求められています。

●気候危機ストップのため温室効果ガス排出半減を！

6 月から続く気温 35 度越え 40 度越え。ヨーロッパや中国では熱波による森林火災。気候危機は将来の問題ではなく、「今ここにある危機」だという事実が突き付けられています。そうした中、日本の政府や企業の石炭発電温存姿勢に世界の市民は「化石賞」を付与。世界が 2030 年までの温室効果ガス排出を半減で結束しようとしている中で、日本の政府や企業の石炭発電への固執などが厳しく批判されているのです。地球の未来どころか、今現在を台無しにしかねない歴史逆行勢力を抑え込み、温暖化ストップを実現する必要があります。

●軍拡経済は破滅の道、暮らし立て直す平和経済を！

2 月 24 日のロシアによるウクライナ侵



朝の駅頭での市政報告（まだマスクが取れません）

攻で始まった戦争。多くの無辜の市民が殺され、街や工場が破壊され、農場が荒廃しています。戦争当事国に矛を収める動きが無い中で、日本政府の様にどちらか一方への支援を拡大する行為は、戦争終結を難しくさせるだけ。戦争を終わらせる鍵は、この戦争を批判する世界の多くの国々、そこに暮らす何億人という市民の声を大きく結集して、両国とその支援国、とりわけ侵略者ロシアに対して「戦争をやめろ」と強く圧力をかけること。

自治体議会で起きた、ウクライナ大使館への寄付金運動は、寄付が戦費に化ける可能性があり、戦争加担となります。戦争前から特定の政党を非合法化し、働く人々に「労働奴隷制法」を強制する政権を擁護することにもなり、ウクライナの市民をいっそう苦しめる結果になります。

●市民の暮らしと権利を守るために頑張ります！

インフレ、戦争と軍備拡張、現実化しつつある気候危機等々、自治体運営と市民の暮らしの大打撃となりかねない脅威が折り重なって押し寄せています。阿部治正は、市民の暮らしと権利を守るため、引き続き頑張ります。

反対 市役所横の「飛地山」跡地へのデータセンター建設計画に関連した議案

議案第 37 号 流山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定

この「飛地山」がある地域は、流山市の都市計画マスタープランの「土地利用」の項目では、次のように書かれています。「南流山地区及び平和台地区等の計画的開発による整備された地区は、居住環境の維持増進に努めます」。流鉄の「流山駅周辺では、既存市街地の活性化に努めるとともに、歴史的町並みの保全及び誘導に努めます」。昨年来問題となってきた用途地域の変更、第 1 種住宅地域から商業地域への用途地域の変更は、この目標にふさわしいものだった

のかが、第一に問われています。第二に、データセンター計画の実現可能性はどうか。今年の 1 月、国は、データセンターの地方への整備について新たな指針を示しました。

①大地震などの災害時に影響を受けないように、東京・大阪から離れた場所に設ける。

②脱炭素の課題を進めるために再生可能エネルギーを活用した施設にする。

③用地大さの目安としては、将来的な拡張可能性も含め 10 ヘクタール程度の土地や集積エリアがあることを要件とする。

データセンターを建設する目的で用途地域の変更を行ったこの土地が、果たして三つの条件を満たしているか。そうではないことは明白です。

だとすると、データセンター建設のための用途地域の変更提案に疑問符が付きます。都市計画の「提案制度における

手続き」の要件のひとつに、「計画の内容が実現性・現実性を有していること」とはつきりと書かれているからです。

市は、まず何よりも、地域住民のためめ努力の結果形成され、維持されてきた、流山市内でも有数の閑静で良好な住宅地であるという特性を侵害しないような土地利用を誘導して欲しいという声に、きちんと耳を傾けるべきです。

地権者である事業者から申し出があったから、地権者の権利を尊重して用途変更を行った。議案はそれを前提に、地区計画を整合させようとするだけだといふが如き、心のこもっていない対応はだめです。この土地に長く住んできて、これからも住み続ける地域住民の声に、今からでも遅くはないので、ぜひ真摯に耳を傾けるべきです。

昨年の 12 月に開かれた第 2 回流山市都市計画審議会について、地域住民からの「再審査」の調停申し立てが裁判所で受理されています。こうした中で、議案は、果たして採択を急ぐ必要があるのか。大いに疑問であると考えざるがゆえに、反対とします。（賛成 21、反対 6）

賛成 小中学校の来年度の給食無償化を求める議員発議

発議第 10 号 流山市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の制定について

委員会審査では、発議に対し幾つかの点で疑問が出されました。主に、必要な経費や財源をどう手当てするか、また無償化で所得要件を無くしてしまうことへの疑問、法律との整合性等々でした。

必要経費や財源は、発議者が述べたように緊急的には財政調整基金の取り崩しで手当てをし、長期的には市の予算の使い方の見直しでまかなう様にする。このことは、決して不可能ではないと考えます。

所得要件を無くすことについては、これは生活困窮者対策ではなく、子育て世帯への支援として位置づけるのであれば、むしろ自然なことだと考えます。国の施策を受けた従来のこの分野での自治体の事業は、生活困窮者への支援にとどまっていたましたが、所得要件を無くすことで、それを子育て世帯全体への支援として普遍化する



多様性尊重の施策の実情は？ 実施をするとの約束は守るのか

LGBTQは人の自然な姿のひとつ。不寛容や差別は恥

●性的少数者が当たり前に受け入れられる、多様性ある社会をめざそう

【質問】 阿部治正は6年前の6月議会で、流山市議会では初めて、性的マイノリティの方たちへの差別をなくし、多様性ある社会を目指すべきと一般質問しました。2017年と2020年にも同様の質問をしました。

最初の質問からすでに6年経過。LGBT施策を実施する自治体は200以上、総人口の5割をカバー。内容も「パートナー」から「ファミリー」へ対象を広げる、コロナ傷病手当金や災害給付金の支給、職員への扶養手当の支給、応援サイトの立ち上げ、応援イベントの開催等々、積極的なものに発展しています。それらを踏まえ以下お聞きます。

当局は3年前の市議会で、第4次流山市男女共同参画プランに性的少数者への理解を広げる施策を盛り込んでいきたいと答弁したが実現できていない。本会議での答弁は市民への約束のはず。なぜ第4次プランに反映できなかったのか。

【答弁】 男女共同参画プランは、「基本理念」を男女とも多様な生き方を尊重し、個性と能力を発揮できる流山を目指すとし、「基本課題」を人の多様性を認め、人権感覚を育成する教育を推進することとしています。学校教育においてもLGBTなど性的少数者への理解を進めており、取り組みが遅れている認識はありません。

【質問】 出来上がった第4次プランは、性的少数者については一言も触れていない。むしろ、委員から出た「男女で全ての人が含まれている」などの意見を



んだという明確で強い問題意識を持って、イニシアチブを発揮するべきと考えるがどうですか。

【答弁】 条例化をめざして男女共同参画審議会に新たな諮問をしています。諮問書でも謳われていますが、市の考えをしっかりと伝えしていきたい。

【質問】 LGBTの子どもたちの7割がいじめや暴力の被害に遭っていると言われる。学校におけるいじめ対策の中でどう対応されてきたのか。

【答弁】 全ての小中学校で、誰に対しても差別や偏見を持つことなく接することを学ぶ道徳科や特別活動の授業。市内15の小中学校ではジェンダー平等や人権の学習。LGBTの子どもたちがいじめなどに遭わないよう、全児童生徒が適切な知識を身に付け行動できるよう対応。教職員の研修や学校としてのサポートチーム作り、関係機関と連携した相談体制の充実を図っています。

【質問】 最初の質問から6年経ち、その間に各自治体の取り組みの内容はより積極的なものになってきているが、どのように評価をしているか。

【答弁】 全国では渋谷区はじめ9自治体で条例化。詳細は各自治体により異なる制度となっており、パートナーシップ制度導入による公的サービス提供などの取り組みは、民法に基づく婚姻でないため、各自治体が実情に応じて独自に取り組んでいると認識しています。

【質問】 LGBT問題は、単なる時代の雰囲気の問題でも、コマーシャルに任せればよい問題でもない。人間社会の文化の質の問題、モラルの問題、人権問題としてしっかりととらえて、市がリーダーシップを発揮して条例化を進めるべきと考えるがどうか。

【答弁】 男女共同参画の新たな施策として（仮称）多様性を尊重する社会推進条例の策定について諮問したところです。条例は、男女の性別にとどまらず、年齢、国籍、障がいの有無等を含めて広く多様性を尊重する社会の推進を図るもの。今年度中に条例案の上程を目指し、パートナーシップ制度は条例制定後に検討します。

●福祉・介護・医療・教育の連携で、家族を介護する子どもと若者への支援を急げ

【質問】 市長は今年の第1回定例会の施政方針で次のように述べました。「ヤングケアラーに関しては、流山市教育委員会の調査を踏まえ、国の動向を注視しつつ、支援体制の整備及び関係機関の連携について研究を進めてまいります」。そこで以下のことをお聞きます。

【質問】 「国の動向」や施策の基本的な内容はすでに具体的に明らかにされているが、それらをどのように受け止め、どう評価していますか。

【答弁】 子どもと日頃から接する時間が長い学校の役割は大きい。教職員の理解をさらに深め、早期発見、支援につなげるよう、各学校に支援マニュアルを送付し、丁寧な見守りについて指導、助言を行いました。

【質問】 「支援体制の整備及び関係機関の連携について」の研究とりまとめはいつ頃を目途とし、

具体的な事業実施はいつ頃になるのか。

【答弁】 ヤングケアラーの可能性のある子どもを発見したら、本人や家族の希望を丁寧に聞き取り支援が必要かを判断することが重要。支援が必要な場合、速やかに対応ができるよう、日常的に関係機関と連携、協力をし、状況に応じて関係部局と情報共有を行い、支援につなげられるよう努めます。

【質問】 国は、障がいを持つ方のいる家庭に対する「相談支援」に関して、「ヤングケアラーに係る相談支援事業者」の標準研修科目にヤングケアラーに関する知見を加えると言っています。流山市が関わる研修の内容はそうなっていますか。

また国は「計画相談支援事業」において、「モニタリング期間」を短くすることが望ましい例を示しています。流山市では実施されていますか。

同支援事業において、算定可能な二つの加算、「医療・保育・教育機関等連携加算」と「集中支援加算」がありますが、行政内部や事業者において、周知され、実施されていますか。

【答弁】 研修の件は把握できていません。計画相談支援事業では、問題のあるケースは把握できており、モニタリング期間を短縮して実施しています。

「連携加算」と「集中支援加算」については、今後は周知を図っていきます。

【質問】 子どもたちが家族をケアしている場合、「利用調整」と称して公的なサービスが削られるという由々しき事態が起きており、国は改めるべきと言っています。流山市も同じ認識ですか。

【答弁】 利用調整については、むしろサービスを手厚くする必要があると考えており、今後は周知をしていきます。

ヤングケアラーの一例



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

ヤングケアラーの一例



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

政治が若者の困難の原因であってはならない！

ヤングケアラーの困難軽減する施策は待ったなし